様式１

**ものづくり創造拠点SENTAN団体登録申請書**

申請日：　　　　年　　　月　　日

「ものづくり創造拠点SENTAN利用規約」に同意の上、以下のとおり申請します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 団体名 | フリガナ | | 法人格 | □ 無  □ 有(　　　 年　 　　 月　開業) |
| 代表者氏名 | フリガナ | 団体構成員数 | 人 | |
| 住所  （団体の所在地、又は代表者住所） |  | | | |
| 連絡先 | TEL　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　MAIL | | | |
| 団体の概要  ※経歴、これまでの実績、今後取り組みたいこと等具体的にご記載ください  ※会則または規約、活動内容の分かる資料を添付してください |  | | | |
| 創造拠点の利用目的  ※創造拠点を活用し、何をしたいか具体的にご記載ください | 当団体の利用目的は、ものづくりに関係する、下記の項目に該当します。  □ ビジネスやプロジェクト創出に資する活動  □ 起業・創業の支援に資する活動  □ オープンイノベーション（多様な主体の連携による新事業創出等）の推進に資する活動  □ 人材育成に資する活動  □ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 【創造拠点の利用方法について詳しく記載】 | | | |

注１：太線枠内を記入し受付へ直接ご提出ください。

注２：豊田市暴力団排除条例第7条の規定により、暴力団の利益となると認める利用であることが判明したときは、利用承認の取り消し等を行います。上記事由を確認する必要がある場合には愛知県警に照会することがあります。

注３：機器の使用には危険が伴います。テクニカルスタッフの指示のもと機器の操作をしてください。

注４：機器の無理な使用・使用者の過失等により発生した事故について保障はいたしかねます。また機器の破損・故障が発生した場合、その損害

を賠償していただく場合がございます。